

第 1 回  
第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）  
策定委員会

平成 3 0 年 7 月 2 3 日  
於 武蔵野市役所西棟 4 階 4 1 2 会議室

武蔵野市教育委員会

## 第1回第三期武蔵野市学校教育計画（仮称）策定委員会

○平成30年7月23日（月曜日）

○出席委員（13名）

委員 長	松田 恵示	副委員 長	橋本 創一
委員	田村 学	委員	奈須 正裕
委員	馬場 幸子	委員	藤橋 義之
委員	竹山 正弘	委員	三原 忍
委員	伊藤 さつき	委員	氏家 順子
委員	竹浪 隆良	委員	吉村 香織
委員	福島 文昭		

○事務局出席者

教育 長	竹内 道則	教育企画課長	大杉 洋
教育企画課 教育調整 担当課長	渡邊 克利	指導課長	秋山 美栄子
統括指導主事	小澤 泰斗	教育支援課長	牛込 秀明
教育企画課 教育企画係	安藤 雅美	教育企画課 教育企画係	中川 芽依
指導 課 指導主事	高丸 一哉		

---

○次 第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 教育長あいさつ
4. 委員自己紹介
5. 事務局紹介

## 6. 議事

- (1) 委員長、副委員長選出
- (2) 策定委員会の運営、役割、策定の進め方等について
- (3) 委員による発表（奈須委員、田村委員）
- (4) 国や都の動向
- (5) 現計画の進捗と課題について
- (6) その他

---

◎開会の辞

○大杉教育企画課長 それでは、馬場先生が、おくれているようですが、時間になりましたので策定委員会を始めさせていただきたいと思います。

初めに、確認事項でございますが、本日の会議の記録用に録音をさせていただいております。このことをご了承いただきたいと思います。

また、この本委員会が発足したことににつきまして、皆様のお名前を市報や市のホームページに掲載をさせていただきますことを、あわせてご了承くださるようお願いいたします。

それでは、策定委員会を始めさせていただきたいと思います。

このたびは、武蔵野市学校教育計画策定委員会の委員にご就任いただきまして、まことにありがとうございました。また、ご多忙のところ、本日の委員会にご参集いただきまして、重ねて感謝を申し上げます。

お手元にある次第に沿いまして、進めさせていただきます。

---

◎委嘱状交付

○大杉教育企画課長 まず、次第の2、委嘱状の交付でございます。

本来であれば、教育長から、お一人ずつお名前を読み上げてお渡しするところですが、今回は委員の数が多いため、席上での配付ということで、交付とさせていただきたいと思います。

この後、本策定委員会の運営につきましてご協議をお願いするのですが、事務局から先にご提案がございます。

実は、本委員会は、市民参加の観点から、あるいは各種計画の策定の委員会の決定の透明性からも、市の会議では会議を公開にすることが通常のこととございまして、実はもう傍聴の希望の方も既にいらっしゃっております。公募で竹浪委員、吉村委員にも入っていただいておりますが、広く市民の方々にも、この本委員会での議論を公開いたしまして、情報提供していく、情報発信をしていくというようなところから、委員会の傍聴をお認めいただきたいと思っておりますけれども、このことにつきましてはいかがでございますでしょうか。

(異議なしの声あり)

よろしいでしょうか。

それでは、恐縮でございますが、では傍聴者を入れさせていただきたいと思います。

しばしお待ちください。

---

### ◎教育長あいさつ

○大杉教育企画課長 それでは、次第の3、教育長挨拶に入ります。

それでは、竹内教育長よりご挨拶を申し上げます。

よろしく願いいたします。

○竹内教育長 皆さん、こんばんは。教育長の竹内でございます。

文字どおり猛暑の中、ありがとうございます。第三期の学校教育計画委員就任について、感謝申し上げます。

まず、教育委員会として、資料3のとおり、検討依頼文を正式に定めておりますので、検討に当たっての留意も含めて、計画案の策定に向けては、そちらをご参照いただきたいと思います。

また、第2回を予定しておりますけれども、その同じ期日で、各教育委員との懇談も予定しておりますので、各教育委員のお考えにも触れていただく機会も設けていきたいと考えております。

そのことを踏まえた上で、私からのご挨拶としては、委員会の審議に対する期待を申し上げます。武蔵野市にかかわる、あるいはご縁のある皆様のご参画をいただいで、これ以上、望み得ない委員構成が得られましたので、是非委員の皆様については、そのご見識に基づく幅広の自由なご議論をしていただきたいと思います。そのため、計画内容について先回りするようなことは、今、私から申し述べることは差し控えさせていただきます。

審議のあり方に対する私の期待といいますか、希望という意味でお聞き取りいただければと思います。期待としては3つございます。改善、それから方向性、質の向上の3つでございます。学校教育計画も、今回は第三期となりますので、当然に、これも今日の資料で用意していますけれども、前期計画の実施内容や現状の課題についてはレビューを行います。その上で、施策や取組をよりよくするためにはどうしていけばいいのか、そういう意味での施策の改善についてのご議論への期待が、まず最初でございます。

次に、2030年代を見据えた次の学習指導要領の実施であるとか、あるいはA I 社会の進展、人生100年時代を見据えた今を生きる子どもたちですね。今、目の前の子どもたちが、そういう人生100年時代を生きていくわけです。そういった大きな社会の変化や変革に伴って、武蔵野市の学校教育計画、学校教育はどのように向き合っていくのか、小学校の英語の教科化とか、プログラミング教育の実施とか、いろんなコンテンツが入ってきます。特別支援教育の充実や、様々な教育課題の取組も進めていく中で、重点的なもの、あるいは優先すべきもの、方向性を決めていくべきものが出てくると思います。そういう変化にどう向き合うかを示唆するような方針、そういったものにつながるような施策の方向性についてのご議論への期待が2番目でございます。

最後に、質の向上についての議論への期待です。様々な施策や取組を計画で定めたとしても、その実施が適切なものでなければ内実が伴わないと思います。目的も果たし得ないと思います。学校の多忙化の解消についても、そのような観点から教育の内容、内実を高めることにつながるように考えていくべきだと考えています。先生の人材確保や育成についても、先日、報道がありましたある県については、教育採用試験の倍率が1.14倍でした。それから、大阪市の場合、単独で職員採用できますけれども、先生の初任給23万円のところを26万円にすると、そういったような報道に接しても、そのことを切実に思います。

武蔵野市でできることなのか、あるいは運用レベルなので学校教育計画の中で記述していくことができるのかといったご意見もあると思いますが、私の期待は期待として、そういったことについても参酌された上で、先ほど述べましたように、是非自由に幅広のご議論をいただきたいと思います。そういった武蔵野市の学校教育のあり方についてのご検討を、そういった形で展開していただければ幸いです。このような期待を申し上げて、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○大杉教育企画課長 ありがとうございます。

---

### ◎委員自己紹介

○大杉教育企画課長 それでは、続きまして、委員の皆様方から自己紹介をお願いしたいと思います。本日、初めてお会いする方も多いかと思っております。お名前のほか、例えば現在のお仕事ですとか、学校あるいは学校教育とのかかわりとか、あるいはこの計

画に対しての何か思いなどあれば、含めてごく簡単な自己紹介をお願いできればと思います。

なお、名簿につきましては、資料6に記載をさせていただいております。では順に時計回りで竹山委員からよろしいでしょうか。

○委員 はい。改めまして、こんばんは。私は武蔵野市立第四中学校の竹山正弘と申します。武蔵野市での勤務は、今年で20年目を迎えます、微力ではありますが、皆さんとともに今後の武蔵野市について、より深く考えていければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○委員 こんばんは。同じ市内の大野田小学校の校長をしております藤橋と申します。私も大変、武蔵野市には、長くお世話になっておりまして、23年目を迎えております。セカンドスクールが始まったころに、実は教員として一緒に携わらせていただきました。また、本校は肢体不自由、そして知的障害学級を併設しておりまして、特別支援教育について何かお役に立てればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員 失礼いたします。東京学芸大学の松田と申します。よろしく願いいたします。  
武蔵野市では、幾つかいろいろなお仕事をさせていただいて、武蔵野の子どもたちへの思いのようなものを、いつも強く感じる時が多くございます。出身が関西なので、テンションが上がってきますと、実は関西弁になるところがございしますが、どうぞ何とぞよろしく願いいたします。

○委員 私は、同じく東京学芸大学の馬場と申します。私は、武蔵野市ではスクールソーシャルワーカーさんとよくご一緒させていただいておりまして、スクールソーシャルワーカーさんの学習会、研修会のようなときに来させていただいたり、それから今年度は本学の学生がスクールソーシャルワークの実習で、武蔵野市さんにお世話になることになっております。私自身は、ソーシャルワークコース、社会福祉士養成を担当しておりまして、児童福祉、ソーシャルワークが専門になっておりますので、そういった側面から何かお役に立てることがあればと思っております。よろしく願いいたします。

○委員 同じく東京学芸大学の橋本と申します。どうしてもお近くの大学ですので、いろいろお世話になっております。私は、専門は特別支援教育と教育相談ということで、主に発達障害とか不登校のお子さんへの支援を専門にしております。前回の学校教育計画策定委員会もかかわらせていただきまして、非常にいつも充実したご議論の中で、私などは、専門は特別支援なものですから、学校全体をとというようなことがなかなか発言で

きませんで、お役に立てないなと思っていたところなんですが、またこうして少しでもお役に立てればと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員 上智大学の奈須と申します。武蔵野市は、藤橋先生の大野田小学校の建築計画をやったときからお世話になっております。いろんな形でお世話になっていました。隣の三鷹の市民なので、ごく近所ではありますけれども、いつも武蔵野の教育の市民意識の高さに勉強させていただいています。今回もよろしく願いいたします。

○委員 國學院大學の田村と申します。このたびはお声がけをいただいて、ご一緒させていただくということ、大変楽しみにやってきました。しかしながら、力不足でありますので、十分なことができるかどうか心配です。文部科学省で、今回の学習指導要領改訂にかかわってきました、昨年からは大学でカリキュラムや教育課程、あるいは子どもたちが主体的に学ぶ総合的な学習の時間や生活科などを中心に研究しているところです。どうぞよろしく願いいたします。

○委員 ただいま第一小学校のPTA会長をしております三原忍と申します。会長職は今年2年目になります。私の主人の父親、兄弟から親子3代にわたって一小、一中に通っております。私は、武蔵野市の3カ所でパートタイム、7日のうちの5日間ぐらい働きながら会長を務めております。私の子どもも4年生と中1の娘が2人おまして、これからの子どもたちのためにはとても大切な委員会だと思って、心を引き締めてまいりました。1年間、一生懸命勉強しながら、ご一緒させていただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員 皆様、こんばんは。伊藤さつきと申します。武蔵野市にあります開かれた学校づくり協議会というところの千川小学校地区で代表をさせていただいております、今回お声がけいただきました。何かそうそうたる方々の場面にきまして、私のいる場所じゃないのかなとかと思いながらなんですけれども、地域でずっと子どもどもたちの様子を見てきました。こういう子どもになってほしいなという思いは、人一倍あるかなと思っていますので、そんなところで何かお力になれたらいいのかなと思って、参加させていただきます。よろしく願いします。

○委員 こんばんは。青少協桜野地区委員会の委員長をしております氏家順子と申します。この4月より委員長を任せられまして、ちょっと緊張しております。今、武蔵野市で民生児童委員もしております、そういう視点からも見られたらいいなと思っています。たくさんこの場でいろいろ勉強させていただきながら、お力になれたらいいなと思って

おります。よろしくお願いいたします。

○委員 公募委員ということで参加いたしました竹浪隆良と申します。よろしくお願いいたします。

私は、第五小学校、第五中学校の卒業でございまして、通算30年ほど、ちょっと間は抜けているんですが、武蔵野市民としてお世話になりました。都立高校の教員として35年勤めて、現在も都立西高校におります。あわせて首都大学東京で、講師という形で、教員の養成を少し担っております。本委員会は、とても大事な委員会だと思っております。事前に一期、二期の報告書を読ませていただきました。

特に3点ほど私の期待ということで述べさせていただきたいと思うんですが、まず昨年度から5回にわたって検討されていると聞いております市民科カリキュラム作成委員会、これにかかわるところで、一期の報告書の中に出てくるんですが、シチズンシップ教育についてというところに、期待をもっております。言うまでもなく、武蔵野市の未来を担うのは子どもたちですし、主権者教育として自分の頭で考え、あるいは根拠をもって自分の言葉で表現できる子どもたちを育てることが、最も重要な課題の1つだろうと思っております。

2つ目には、いわゆる小中ということで、武蔵野市ですから当然ながら義務教育の学校になるんですが、高校までの学びや育ちというものを見通した小中学校教育の見直しということについて期待をしております。ほとんどの子どもたちが高校に通うわけですから、それを考えれば中学卒業後の学びや育ちの見直しをもって、小中学校の教育課程を編成する必要があるだろうと思っております。高校や大学に行って伸びる力とは何か、あるいは社会に行って出たから伸びる力とは何か、こういう視点から、本物の学ぶ力をどう育てるかということを考える必要があるかと思っております。そのとき、私が忘れてはならないと思っていることは、子どもたちを成長、発達の視点で、捉えることだと思っております。

最後に、3点目ですが、中央教育審議会、あるいは都教委も、「きょういく武蔵野」でも触れておりますが、先生方の長時間労働の解消の問題はは大変大きな喫緊の課題だと思っております。先生方からは、武蔵野市の先生になってよかったと、あるいは本来、自由に創造的な営みであるはずの教育の原点を思い起こされたと、こういうふうに言っていただけるような、教育委員会と学校の強固な信頼関係を再構築して、児童・生徒からも信頼され、また支持され、保護者、市民からも厚く支持していただけるような、学

校教育の将来像を描ければ何よりだろうと思っております。

以上、3点、申し上げましたけれども、大変資料を多くいただきましたが、国や都の教育政策に学ぶこと、とても大切だと思っておりますけれども、一方、比較的小規模な自治体であるこの武蔵野市、これを活かして、また教育文化においても高い水準をもっている市として、もう一步、踏み込んだ施策が可能だというふうに考えているからです。非常に大きな期待をもっております。よろしく願いいたします。

○委員 同じく公募委員の吉村香織と申します。よろしく願いいたします。

私は今、1人の息子を持つ母親、今、1歳、もうすぐ2歳になるんですけども、かなり小さな子どもをもちながらも、仕事と両立しているような母親という人間です。そういう視点から、皆さんのような教育に関する深い知識というのはないんですけども、これから息子、これから生まれてくる子たちをどういう学びの場で学ばせてあげたいかという母親の視点をもって、こちらの会に参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○委員 教育部長の福島でございます。よろしく願いいたします。

私は、4月から教育部に着任をいたしましたけれども、資料の3の検討依頼文にもありますとおり、非常に多くの課題がたくさんあるなど。その一方で、武蔵野の子どもたち、PTAの皆さんを初めとして、非常に多くの地域の方々、それから先生方に支えられて、いい育ちをしているんじゃないかなというのを、とても感じているところでございます。

今回、私の方は、ここで議論をいただいたことを計画にさせていただき、その実効性をしっかりと担保をしてやっていきたいという立場で出席をさせていただいておりますので、是非積極的に忌憚のないご意見を賜ればと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○大杉教育企画課長 ありがとうございます。

---

### ◎事務局紹介

○大杉教育企画課長 それでは、続きまして事務局の紹介に移らせていただきます。

○小澤統括指導主事 統括指導主事の小澤と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○秋山指導課長 指導課長の秋山と申します。よろしく願いいたします。

○渡邊教育調整担当課長 教育企画課教育調整担当課長の渡邊と申します。よろしく願

いします。

○牛込教育支援課長 教育支援課長の牛込と申します。よろしくお願いいたします。

○安藤教育企画係 事務局の教育企画課の安藤と申します。皆様にはいろいろ事務的なことで連絡をとらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○高丸指導課指導主事 指導課指導主事の高丸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○中川教育企画係 教育企画課の中川と申します。よろしくお願いいたします。

---

### ◎議事

○大杉教育企画課長 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

最初に、委員長、副委員長の選出です。

委員長につきましては、資料5にあります策定委員会設置要綱の1ページ目の第4条のところに、「委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。」とございます。

皆様方から、どなたか委員長の推薦がございましたらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

○委員 松田先生にお願いできればと思います。先生は学校教育はもとより、生涯教育も含め、幅広い教育について高いご見識をおもちですし、また地域と教育の関係についても高いご見識をおもちです。また、武蔵野市とも長いご縁がありますので、是非よろしければ松田先生にお願いできればと思います。

いかがでしょうか。

○大杉教育企画課長 ただいま、委員長には松田委員というご推薦のご意見がございました。皆様、よろしいでしょうか。

(拍手)

○大杉教育企画課長 ありがとうございます。

それでは、本委員会の委員長には松田委員ということで、よろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、副委員長の推薦をお願いしたいと存じます。どなたかご推薦がございましたら、お願いしたいと思います。

松田委員。

○委員 そうしましたら、前回のご議論もよくご存じの橋本先生にお願いできたらと思う

んですけれども、いかがでしょうか。

(拍手)

○大杉教育企画課長 では、異議がないということで、では副委員長には橋本委員、よろしくお願ひしたいと存じます。

それでは、これより本委員会は松田委員長と橋本副委員長を中心に、進行を進めさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、松田委員、橋本委員、委員長席と副委員長席にお移りいただければと思います。

それでは、早速でございますが、恐縮ですが一言ずつご挨拶をいただければと思います。

○委員長 改めまして、皆様、こんばんは。ただいまご指名いただきました松田でございます。本当に私自身はまだまだ力不足なところございますが、今回、本当に委員の皆様方が、もうすばらしい方ばかりですので、しっかりとした議論をしっかり行いまして、よい計画ができるようにということで頑張っていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○副委員長 副委員長の任はちょっと重いんですが、頑張らせていただきたいと思います。学芸大の橋本と申します。委員長が松田先生で、本学の副学長ですので、私は大学では部下に当たりますので、この副の役割はととも座り心地がいいんですが、ただこうして議論をしていくべき内容が幅広いものですから、それになるべくお答えできるように、私も少しでも松田先生に協力して頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○大杉教育企画課長 すみません、ここで竹内教育長は所用ございますので、退席をさせていただきます。ありがとうございました。それでは、松田先生、よろしくお願ひいたします。

○委員長 それでは、ここから議事の進行をさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、引き続き議事を続けたいと思ひますので、6の2にまいります。策定委員会の運営、役割、策定の進め方等についてでございます。

それでは、事務局からご説明、お願ひいたします。

○大杉教育企画課長 それでは、私から説明をさせていただきます。着座にて失礼いたし

ます。

まず、資料1をご覧いただきたいと思います。本日、5点のことを皆様で決めていただければと思います。

まず1番目は、先ほどご了解いただきました会議の公開でございます。ただし、皆様のほうで、この件については、この時間は非公開としたいということがございましたら、することができるということでございます。

2番目の傍聴の方法でございますが、資料2にございます傍聴要領をご覧いただければと思います。基本的に定数ですとか、傍聴者の守るべきルール等を記載してございます。

3点目は、会議要録の作成と公開についてでございます。本日も速記者を入れておりますけれども、会議要録案を皆様に見ていただきまして、必要な修正をした上で、委員の皆様につきましては名前を伏せた形で公開をしたいと存じます。

4点目は、会議の時間でございます。基本的に2時間以内ということとさせていただきます。けれども、皆様の合意を得て延長することも可能ということでございます。

最後、会議の連絡につきましては、基本的にはEメールでさせていただければと思っておりますけれども、非常に分厚い資料とか、そもそも紙でしかないような資料をお送りすることもあるかと思っておりますので、そういった場合はご自宅なり、勤務先のほうに、ご指定いただいたところに郵送させていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいまご説明いただきました5点につきまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、今ご説明いただいたような形で策定委員会を運営いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、資料の案を消していただけたらと思います。

それでは、続きまして本委員会の役割、策定の進め方についてでございます。

本委員会を設置するに至った経緯、委員会の役割、策定作業の進め方などについて、確認をしていければと思います。

それでは、事務局からご説明をお願いいたします。

○大杉教育企画課長 それでは、資料3から7に基づきましてご説明申し上げます。

まず、資料の3が武蔵野市教育委員会から、本策定委員会への検討の依頼内容でございます。

検討事項としましては、今後の人生100年時代、あるいは超スマート社会の実現に向けて、今、人工知能、AIやビッグデータなどのいろいろな技術革新が急速に進んでおります。また、一方、子どもの貧困などをめぐるような社会経済的な課題であるとか、地域コミュニティの希薄化、教員の非常に過重な負担等といったような背景もございます。本委員会では、武蔵野市における学校教育に求められる目的や目標を踏まえて、様々な調査をした上で第三期の計画案を作成していただきたいところでございます。

なお、この検討に当たりましては、新学習指導要領の全面実施、2020年からのものに向けた対応ですとか、今まだはっきり決まっておりませんが、小中一貫教育検討の動向、インクルーシブ教育、子どもの貧困の対応を含めた学校における福祉的な機能、学校と地域との連携・協働、教員の多忙化解消、学校施設整備、武蔵野市の学校の校舎がかなり古くなってきておりますので、その整備等、そういったのも含まれた形でのご検討をお願いしたいというものでございます。

資料4につきましては、この策定委員会の概略の説明ということでございます。目的、検討内容、考慮事項、今お話をした内容でございます。設置期間としましては、今月から来年の12月までとなっておりますが、来年の10月ぐらいまでで終わればなと思っております。会議につきましては、本日は市役所で行わせていただきましたが、交通の利便性のいい、第2回目からはJRの3駅の駅前の会議室で行いたいと思っております。

資料5につきましては、この策定委員会の根拠となる武蔵野市の中での設置要綱でございます。

資料6につきましては、名簿と、この本委員会の事務局としまして、今、自己紹介した子どもが事務局として務めております。

あと資料7をご覧いただきたいと思っております。本委員会の予定でございまして、来年の10月までにかけて、委員会としては10回を予定しております。その中で大体どのような議事を行うのかということ、予定を記載させていただいております。ただ、この計画策定につきましては、武蔵野市では、中間の段階で市民の方に公表してご意見をいただく、

パブリックコメントという手続をとるのが、通常、慣例になっておりますので、これを来年の8月ぐらいに、ちょうど1年後ぐらい行いたいと思っております。そこまで一通りいろいろなご議論をいただいて、1つの形にさせていただきたいと考えています。最終的には、そのパブリックコメントの意見なども反映、修正するところは修正いたしまして、委員会としてのまとめにしていきたいと思っております。

本委員会で答申をいただいた内容は、教育委員会で再度、議決、会議で決定をしていかないと計画の確定ということにはなりませんので、これは教育委員会の定例会で、来年、11月、12月を予定しておりますけれども、そこでご議論、決定をしていただいた後に、確定していくというようなスケジュールでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、このまま議事を進めさせていただければと思います。

○委員 1点だけちょっと。

○委員長 はい、どうぞ。

○委員 お願いといたしますか。よろしいですか。すみません。

策定委員会、資料4のところで、12番に調査とございまして、子どもたちの調査や教職員のアンケート調査というのが実施されるというふうに予定されています。できますれば、この委員会の構成メンバーには、もちろん校長先生もいらっしゃいます。それから保護者の方もいらっしゃいます。ただ、学びの主体の子どもがいないわけですね。

それから、もう一つは、具体的に教育を担うべき先生方の代表がない。こういう中では、具体的にやはり生の声を是非聞きたい。この会でなくても構いませんけれども、別の機会に構わないんですが、子どもたちの声だとか、あるいは先生方の声、直接聞けるような機会を、もしご用意いただければありがたいと思います。

以上でございます。

○委員長 それでは、今の件につきまして事務局、いかがですか。

○大杉教育企画課長 すみません、資料4の調査のところ、説明をちょっと省いてしまいましたが、現在、6月にこの子ども生活実態調査を行いまして、小学校4年生、6年生、中学2年生の児童・生徒全員と、その保護者の方にアンケート調査を行いましたので、それは次回の委員会のときに、何か速報の形でご報告をしたいと思っております。

また、教職員の方につきましては、ちょうど今、アンケート調査を配布したところで

ございますので、それぞれの意見としましては、そんな形で、こちらの委員会に挙げる  
ことができるかなと考えております。

○委員長 基本的には、そういう量的な調査がまず押さえられていて、検討の過程で少し  
生のお声もというような必然性が出てきましたら、事務局にまたご検討いただくという  
ようなことで、柔軟に対応できればと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほか、進め方につきまして何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議事の6の3、委員による発表へ移らせていただきたいと思います  
です。

今回の学校教育計画の策定に当たり、学習指導要領改訂の背景や、あるいはポイント  
などにつきまして、少し委員の先生方からお話をいただけたらということでございます。  
今回、学習指導要領の改訂にかかりまして、非常にその中心的なところで作業されてこ  
られました奈須先生と田村先生からご報告いただきたいと思います。

それでは、奈須先生から、まずよろしく願いいたします。

○委員 私からは、今回の指導要領の改訂の特徴についてということをお話を申し上げたい  
と思います。

私の立場は、中央教育審議会、教育課程部会という教育課程を所轄した部会の委員と  
いう立場でした。今回の学習指導要領も、高等学校まで出て、これから段階的に進んで  
いきますけれども、特徴として新聞報道などで、こういうことをよく言われるかと思  
います。道徳の教科化とかプログラム教育の必修化、それから外国語、英語の教科、それ  
から高等学校は実は科目は全面的に再編成になります。実は幼・小・中については、今  
回の改訂は実は余り大きな変化ではありません。教科の内容や時数のことが言われます  
けれども、実はこれまでに比べれば比較的少ないと思います。

実は、これは今、日本の幼・小・中については、とっても堅調で学力についてはうま  
くいっているという認識が国内外にあるからです。全国学力調査は、都道府県の順位が  
話題になりますけれども、日本全体としては都道府県の格差が縮まっていく、全体とし  
ては上がっている。

それから、国際調査、例えばOECDのPISAとかTIMSSの調査ありますけれ  
ども、とってもこのところ堅調です。これはやっぱりこの間、日本の学校の先生方がと  
ってもご尽力されているし、保護者や地域も力を出しているということだろうと思いま

す。

ですから、今回、実は教える内容については、もちろんこういう細かい変化はありますけれども、大きな変化というのはありません。むしろこういうときにこそ、学力論をもっと豊かなものに、教える内容を変えなくても、教えたものがどう子どもに身につくかということを豊かにしようという話があります。資質・能力を基盤とした学力ということが今回言われていて、全ての教科等がこの資質・能力という学力論にかかってきました。このところは、ちょっと後でお話をします。

教える内容を変えずに、身に付ける学力論が変わるので、授業のあり方が大きく変わると言われています。主体的で対話的で深い学び、アクティブ・ラーニングといったことです。これは後で田村先生から、具体的な話があると思います。

今回の指導要領の議論の冒頭に、こんなことが前提としてあったんですけれども、21世紀は知識基盤社会だという認識。これはもう今、既に主張されているものですが、さらにグローバル化や情報化が進んでくると、予測がますます難しい時代、どうなるか分からない時代に突入したと。そういう時代に、たくさんの知識を答えとしてもたせて、それを教わったとおりに運用する子どもを育てても、まあ歯が立たないだろうと。そうではなくて、どんな時代になっても自分の力で生きていけるような子どもにしていこうと。高い志や意欲をもって主体的に判断できる子どもにしたい。多様な議論を通じて、多様な人々と協働していける子どもにしたい。問題を解決に導き、新たな価値を創造したり、新たな問題を発見できると、そういった学力を中心に育てたいという議論がございました。

変化ということでは、このところ言われるのはやはり人工知能ですけれども、こんな未来予測があります。65%は、今、存在してない職業につくとか、47%の仕事が機械によって自動化されるとか、2045年には人工知能が人類の能力を超えてくるとかという予測があります。こういった予測は、割と不安をもたらしたり、教育や産業について無力感というか無効感をもたらしがちですけれども、今回の議論の中で、いやでもコンピューターと人間は違うんだということが、非常にきちんと議論をされてきました。

コンピューターにできることとできないことが実はあって、むしろこれまでは機械がやっていることを人間がたくさんやってきたということがあります。少し理屈っぽい話をすると、今の私たちの学校というのは明治になって生まれましたけれども、いわゆる近代になって生まれたんですね。近代というのは産業革命が一つ大きいんですけれども、

産業革命によって、農業社会から工業を中心とした、その工場で機械によって大量生産をする社会になったと。すると、そういう言われたことをきちんきちんと実行する労働力を求めるようになって、実はその求めに応じて、僕らの学校はできたんですね。つまり、その正解をたくさん身に付けて、それを教わったとおりに実行し続ける能力が近代社会では要求されて、学校はまさにそれを育てる場として、日本では150年やってきたわけですが、それはある意味ではチャップリンの「モダン・タイムス」の世界ですから、人間の機械化だったということも、ネガティブに言えば言えるわけですね。

AI化が進展してきて、いろんなことを機械が自動で実行することによって、人間がしなくていいことはもうしなくていいと。むしろ人間がやるべきこと、例えばとっさの判断であるとか価値の判断であるとか、あるいは対人関係的な中でいろんなことを徐々に進めていくとかいうことは、人間じゃなければやっぱりできないことがあるんだと。むしろAI化の進展は、教育の人間化の好機だと。むしろ教育をヒューマニゼーションしていくんだと。一人一人の子どもがその子らしく生きていく、あるいは多様な他者と協働してグローバル化が進んでいきますから、文化的背景の違う人たちと一緒に問題解決をしたり、協調したりということが当たり前のように必要になっていきます。もっと人間的な教育になっていく必要があると。これは教育関係者にとって、むしろうれしいことじゃないかと。だから、AI化とか機械化の進展を怖がるのではなくて、むしろこれを好機と捉えて、これまでとは違う本当に望ましい教育を樹立できるチャンスだというぐらいに考えたらどうかということです。

学習指導要領の前文に、こんな記述が実はあるんですけども、一人一人の児童が自分のよさや可能性を認識する。あらゆる他者を価値のある存在として尊重する。多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越える。そして、豊かな人生を切り拓く。そして、持続可能な社会の創り手ですね。こういった言葉、例えばこれ幼・小・中、全ての指導要領の前文にあります。もう学校だと、きっと皆さんでお読みになって議論されていると思いますけれども、こういう教育を目指していこうと。ちょっとロマンチックなぐらいに、その人間の可能性にかけていこうという教育を、今回の指導要領は目指しているのです。

こうなると、学力観という話ですけども、これまで学力論というと、何をどれだけたくさん知っているかということだったと思います。個別的な知識、それを自分が納得しているとか、意味があるとかということとはさておき、とにかくそういうことだから、

教科書に書いてあるからということとして、たくさん理解して、それを教わったときと同じ形で吐き出すと、テストもそういうものだったと思います。

それに対して、僕らは何のために知識を教えているのかと。それはもっているためではないと、使うためですね。使って私の人生を私らしく生きていくためですね。知識をもっていれば生きていけるのかというと、もっているだけでは生きていけないという話は実は昔からあって、それこそ昭和の時代、僕らの先輩たちも、宝の持ち腐れ学力とか、生きて働かない学力ということを言って、もっと一人一人が学んだことを自分らしく使って生きていくような授業や教育にしていけないかというのは、もう昭和の時代から目指されてきたわけですがけれども、なかなか政策のレベル、あるいは体制のレベルとしてはなっかってこなかった。どうしても、その受験学力のようなものを中心になってきたわけですがけれども、今回その資質・能力という名前でそこを置きかえていこうと。たくさん知識をもっているということ自体が価値がある時代は、ある意味で終わった。

例えば30年前、私たちが学生るときであれば、夜中の10時にレポートを書くための材料をもっていなかったら、翌朝10時に大学の図書館があくまで手も足も出なかったですね。だから、どんなものでもいいから知識をもっているということは、それだけで価値があった。ところが、今、夜中の10時にレポートの資料をとり忘れても、学生は多分、スマホをあけて、1分以内に膨大な知識を手に入れられますね。むしろ大事なものは、そのスマホで得られる知識が本当に信じられるのかどうかという判断する能力であったり、得られた膨大な知識を組み合わせ、自分の意見を形成して、それを自分らしく積極的に表現する能力ですね。むしろそれが学力として重要だということになってくることから、AI化に伴う人間化って、まさにそういうイメージなんですけれども。

そうなってくると、知識はもちろん重要ですがけれども、知識だけではなくて思考力とか意欲とか、社会スキル、現実の世の中の問題解決とは、いろんな人と協働したり折り合いをつけたり、あるいは議論しながら進めていきますので、対人関係能力まで含めて学力としなければいけないんじゃないのかという考え方ですね。こういったのを資質・能力というわけです。

教育、授業をしたり評価をするときの問いが、何を知っているかではなくて、どんな問題解決をなし遂げるかということ、それを目指して授業をしたり評価をしたりしよう。やっぱり大きなのはテストの変化だと思います。そうはいっても、昔はやっぱり何を知っているかという知識の量を問うテストしかありませんでしたが、この20年、テス

トの技術開発が進んできて、思考力とか活用能力とかを問うテストがあります。例えば、これは小学校でやっている全国、もう10年やっているものですがけれども、私たちが子どもころは、この左側のA問題しかなかったですね。平行四辺形の面積を求める問いしかなかったですね。ところが、10年前からその平行四辺形の面積を使って、初めて見る場面の問題解決をして、それを表現するということですね。これは2つの公園の面積の大きさを比べるということですがけれども、平行四辺形と長方形の面積の知識を使いますがけれども、それをただ知っていればいいわけではなくて、それを使って考えて、表現するということですよ。

10年前は、A問題の正答率は96%ですが、これがB問題になった途端に18%まで落ちたんですよ。これが日本の子どもの学力の問題でした。でも、この10年間、実はもう既にご存じのように小学校の算数なんか説明する算数、答えがあって終わるのではなくて、なぜそれでいいかを説明するところまで算数ですよ。だから、答えが解けて、問題ができて終わる授業はもうありませんから、この国には。多分、今これをやれば、多分B問題、50%以上の正答率だろうと思います。それは既に日本の教育が随分変わってきていると。この流れをもっと進めるということだろうと思うんです。

こういう資質・能力のことを、英語でコンピテンシーというんですけども、もともとは70年代にこんな研究からスタートしています。知識をいっぱいもっていると、その人の将来はバラ色なのかということを検討したら実は関係がなかった。たくさん知識をもっていたり、それから入試の成績がよかったり、資格をたくさんもっている人は、40、50のときに人生の成功者になっているかということ、全く関係がなかったんですね。これ先生方に言うのがっかりされる方もいるんですけども、むしろほっとしますよね。

中学や高校で、勉強は苦手なだけけれども、とっても頑張っているいい子っているんですよ、たくさんいますよね。そういう子たち、お先真っ暗かということ、違うんです、全然。これはある意味でほっとする。勉強、もちろん大事です。できた方がいいに決まっていますけれども、できないから人生真っ暗ではないし、勉強さえできれば人生バラ色ではない、人生そんなに簡単ではないということだろうと思いますが、こういった研究が出てきた。

そして、成功を予測していた指標は、達成への意欲や問題解決力や、自己学習力や対人関係能力、これらが知識とほぼ同列で、その人生の成功を左右しているということが分かってきたんですね。こんなことがだんだん、高等教育から初等教育においてきまし

た。すぐれた問題解決に必要な十分な要因を、資質・能力として学力を再定義しようという動きが欧米から日本に入ってきました。

その中で、意欲とか対人関係能力も学力というふうにしていこうと。日本は大事にしてきているんですけども、これ学力とはやっぱり呼ばなかったと思うんですが、これを学力として正当に評価していこうじゃないか。それから知識の質も変えていこう。ただ、知っているんじゃなくて、それが自在に使えるところまでもっていこうじゃないかということが今言われています。

非認知的能力ということで、アメリカにマシュマロ・テストというのがあるんですけども、これは幼稚園児を使うんですが、その子が大好きなおやつを1個あげる。15分1人で待てたらこれが2個になるんですね。2個、待てるかというんですけども、なかなか待てない。3分の1の子しか待てないんですね。逆に目の前にあるお菓子、15分待ったら2個になるのが分かっているけども、今1個を食べたいんですね。やっぱり我慢ができないんですけども。要するに自制心のようなものですが、22歳のときのこの調査、追跡調査があって、4歳のときにマシュマロが待てた子と待ててない子で、精神的、身体的健康とか正常な域の問題行動が予測される。一番おもしろいのは、大学進学適性検査、このセンター試験みたいなものですけども、マシュマロを待てた子のほうが、2,400点満点中210点、高かったということなんですね。これは別におやつを待てるということじゃなくて、自分が目当てをもって、それに向かって粛々と努力を続けられるというね、意思に沿って自分の行動や感情をコントロールできるって、感情のコントロールですね、幼稚園でやっているのはほとんどこれですからね、実を言うとな。

こういったものが、ただよい子であるとか、しっかりした子ということだけじゃなくて、いわゆる伝統的なお勉強をも左右している。当たり前ですよ。小学校の宿題が出たのを、すぐにぱっとやれる子と、つい遊んじゃう子の違いですから。こういうところまで含めて、やっぱり学力と考えていこうじゃないかと。非認知的能力は大事だし、幼児教育、これもこの中でご議論できると思いますけれども、低い年齢の教育というのはとても大事だと言われています。また、そういった能力をちゃんと育てることができるということでもあります。

今回の指導要領では、知識、理解はもちろん大事ですけども、思考力・判断力・表現力、どう使えるか。そして、学びに向かう力といった3つのもので学力を考えよう。学力をバランスよく豊かにしようということです。

海外でもそう、これはOECDの昔よく使ったやつですけれども、やっぱりナレッジ、スキル、キャラクターってなっていますけれども、国際的にもこの3つで考える。まあ、グローバル・スタンダードみたいなやつだったということですね。

社会が変わってきたんだということ、さっきも申し上げましたけれども、社会から学校教育への期待と、学校教育が長年目指してきたもの、人間化するという言い方をしましたけれども、それが一致したんだということ。それを目指せる好機にある。社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じて、よりよい社会をつくると。つまり、僕らが学校教育を変えるということは、それを通して子どもを育てることで、子どもたちが未来の社会をつくるわけですから、学校教育は子どもを通して未来社会をつくるんだということ。ここでいえば、武蔵野の学校教育をどうするかということは、武蔵野の将来のまちづくりをどうするかということに、つながるんだというふうに考えるのかなということだろうと思います。

今回の指導要領は、いろいろおもしろいことがあったんですけれども、作り方が少し変わっていました。教科別の部会というのを普通つくって、算数だとか国語はどうかと普通は議論するんですけれども、10カ月間、それを立ち上げずに、まず全体で教育をどうするかと、今のような割と概念的な議論をしました。なぜかというと、どうしても個別の内容に入ってしまうと大人の論理になるんですね。算数でこれが大事だとか、理科ではこれをやっつけてくれとかという、大人の大学人の論理で子どもの教育課程を決めてしまうんですね。それを、よくない、そうじゃなくて、まずは学習する子どもの視点に立とうというのが、今回の指導要領で目指したことです。

そして、教育課程や各教科で学ぶことで何ができるようになるのか、これが資質・能力ですけれども、それを考えよう。つまり、学ぶ視点ではなく、それを生かしてどう生きていける人間になるのかという人間像を描こうじゃないかと。当然そこから何を学ぶか、どのように学ぶのかということを考えてきたんだということですね。

だから、まずは子どもの視点に立つという基本理念に基づいて、何ができるようになるのかという学力論、資質・能力を置いて、何を学ぶのか、そしてどのように学ぶのかということを考えてきたんだということかなと。これが今日の資料にも出ているこの絵ですけれども、何ができるようになるのかということ、少し豊かに幅広く広げて、どのように学ぶのかという、これ授業像になりますけれども、改革を進めていくということなのかなと。

何を学ぶのかとか、何ができるようになるのかのところは、国で大枠は決めています。その中で、武蔵野らしさを出していくということであると思いますけれども、このどのように学ぶのかというあたりに、武蔵野ならではの具現化の様々な方途が出てくるのかなと思っています。

一旦ここで終わりにします。

○委員長 ありがとうございます。

では、続きまして指導要領ということで、大変関連が深いということがございますので、田村先生からも引き続き、お話をいただければと思います。

○委員 よろしくお願ひします。

お手元に、今ほどお話もありました資料の8-2があるかと思います。一緒に確認しながら説明させていただければと思います。

今、奈須委員からお話があったとおり、学習指導要領の改訂が進められてきました。これはスライドの5、2枚目の右側の上のところですね。

学習指導要領の改訂というのは、ここに書いてあるとおり、およそ10年ぐらいのスパンで毎回改訂が行われてきているということです。今回はこの平成20年、21年と書いてあるピンクのところへ引き続き学習指導要領の改訂が、平成29年の義務教育諸学校、そして本年の3月30日に高等学校の学習指導要領が改訂されたということになります。大きくはこのような流れの中で、それぞれ皆さんの子どものころの学習指導要領といったものも、ここにあるということになります。

今度はスライドの、少し戻っていただいて、3のところ、最初のページの右下になります。今回の学習指導要領の改訂の大きなスケジュールが、ここに出ていますけれども、我々が今現在いるところが29年ということになります。上から幼稚園、小学校、中学校、高等学校と書いてありますが、幼稚園、小学校、中学校は29年の3月31日に改訂が済んだということになりますし、高等学校は昨年度末に改訂が済んだということで、小学校や中学校は、まさにこの移行期間に入る段階にいます。移行期間というのは、全面的に実施する前の準備段階と捉えていただければいいと思います。

さて、そんな段階の中で、今度はスライドの15ページを見てください。

先ほど奈須委員からお話がありましたとおり、今回はこの育成を目指す資質・能力の3つの柱、知識・技能、思考・判断・表現、学びに向かう力、人間性といったものを全ての教科において整理をし、まとめてきたということになります。

このような資質・能力については、今度はスライドの12をご覧いただきたいと思えます。同じページの左の上になります。

今ほどお話があったとおり、「何ができるようになるか」にウエートをかけて議論してきた。おのずとこの右下の「どのように学ぶか」といったことが大事であるという先ほどのお話であります。このことについては、これは五、六年前ぐらいのイギリスのマンチェスターでの話ですけれども、そのときも同じ話がされていました。

ですから、今回の日本の教育改革の流れというのは、決して日本の国内に固有な問題ということではなくて、まさに大きな世界のトレンドの中に位置づけることができる。つまり、何を学び、何を教師としては教えるかといった個別の知識を暗記することのみならず、むしろ子どもたちがどのように学んでいくか、そのことによって実際の社会で使えるような力を育てていくことが必要であろうという議論は、世界のトレンドとして展開されているということが言えると思えます。

先ほどのスライドに戻りますが、この右下の「どのように学ぶか」、ここに主体的・対話的で深い学び、あるいはアクティブ・ラーニングという言葉が出てきています。皆さんも、このアクティブ・ラーニングという言葉は、きっといろんなところでお聞きになったのではないかと思います。学習指導要領を改訂し、このような資質・能力を育成するには、それぞれの学校の子どもたちの授業における学びとしては、アクティブ・ラーニングの視点による授業改善をしていこうということで、このALという言葉が広く行き渡り、小学校や中学校、高等学校の授業改善のかなり大きな推進役になってきたということになります。

このアクティブ・ラーニングという言葉だけを単純に訳してしまいますと、「能動的学習」、こんなふうに捉えることができるかと思います。学び手の一人一人の子どもたちが、先生や大人に無理やり指示をされてやらされているのではなくて、まさに一人一人が自ら学んでいく、そんな学習をしていくことが必要であろうと。必然的に、そのように自ら能動的に学ぶことこそが、先ほどから話題になっている資質・能力の育成になるし、そのような子どもたちこそが、実際の社会で様々な問題を解決し、あるいは社会で活躍できる人材になっていくのではないかと思います。

そうしますと、先ほどの3つのトライアングルになりますが、このような資質・能力、知識・技能、思考・判断・表現、学びに向かう力・人間性を育成するに当たっては、ここにいる学校の子どもたち一人一人が、「主体的・対話的で深い学び」を実現しようと

ということになると捉えていただくと、いいのではないかと思います。

この「アクティブ・ラーニングの視点による授業改善」、子どもたちの学びとしては「主体的・対話的で深い学び」を実現しようという大きなかけ声の中で、今、各学校の先生方もチャレンジをしてくださっているということになるかと思います。

ここで、この「主体的・対話的で深い学び」といった学びは、どんなものかということを確認したいと思います。

今度は22番のスライドに飛んでいただけますでしょうか。ここに「主体的な学び」、左上、「対話的な学び」、左下、そして右下に「深い学び」といったものが書かれています。どれも字が小さいので、そのスライドはそのままご覧いただきながら、そこに書かれている文字を抜き出してみますと、「主体的な学び」というのは、こう書いてあります。「学ぶことに興味や関心おもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習を振り返って次につなげる『主体的な学び』が実現できているか。」。

興味・関心をもって、あるいは見通しを持ちながら粘り強く取り組む、あるいはまたそれを振り返って次に向かっていけるか、子どもたちが自ら前向きに学習に取り組む、そんな学習を実現していこうというイメージで、捉えていいかなと思います。

では、今度は「対話的な学び」をご覧いただきたいと思いますが、「対話的な学び」に書かれている細かな字をちょっと大きく映しますと、「子ども同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考える」。「先哲」というのは、例えば教科書などに載っていたり本に書かれているような、様々な人たちがこれまであらわしてきたものと捉えていただくといいと思いますが、そういった協働や対話や、あるいは本に書かれているものなどを通して学ぶことをもって、自己の考えを広げ深めると。こう書いてありますけれども、実際の場面では友達と意見交換をしたり、話し合ったり、ディスカッションしたりするような授業をしていこうということになるかと思います。

最後は「深い学び」、先ほどのスライドですと右下に出ていますが、これを大きく映しますと、習得・活用・探究という過程の中で、特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けて深く理解する。こう書いてあります。知識をばらばらなものではなくて、それぞれを関連付けてつなげて、ああなるほど、あのこととこのことは関係があるんだなというふうに、何か腑に落ちたり納得したりするような、表面的な理解ではないような、深い理解を進めていく、これが深い学びのイメージとして捉

えていただくといいかなと思います。こういった、まさに「主体的・対話的で深い学び」を実現しようということになります。

子どもたちの写真で見ていきますと、イメージが持てるかもしれません。授業中は一人一人の子どもたちが、まさに興味や関心をもって学習に向かっていくということになるかと思います。当然、自分の考えを積極的に手を挙げて発言する、こんな場面が今まで以上に、さらに必要になってくるのかもしれません。このことは、決して小学校のみならず、中学校も同様で、友達同士のディスカッション、このように意見交換、話し合いをしていく、あるいはそのことをきちんと文章にまとめていく、身の回りの問題を何とか解決していこうとする、こんな学びの姿が出てくるということになるかと思います。

これをスライドのモデルで整理しますと、恐らくこの真ん中にいる子どもたちが主体的・対話的で深い学びをすとなれば、恐らく授業中、何らかの形で疑問を持ったり、あるいは解決したいなという思いや願いを持ったり、あるいは何としても自分の思いを実現しようという考えをもちながら、様々な情報を手に入れたり、あるいは教科書などから知識を手に入れたりしながら、自分の考えを友達に伝えたり発表したり表現していく、恐らくこういったことが授業の中で何度も何度も繰り返されることが大事になってくると思います。

今までの授業は、少々荒っぽく乱暴に言うと、どちらかというと、この左側のところにウエートがかかる傾向があったのではないかと、つまり先生が説明をし、子どもたちは教室でじっとお利口に椅子に座って、一生懸命、話を聞いて、あるいはノートに書き写す。もちろんこのことも大事だけれども、むしろそのことより以上に、どちらかというところの右側のほうの自分で考えを発表したり表現したり、あるいは説明したりする。あるいは何らかの形でノートにまとめていく、こんなことが大事になってくるのではないかと。左側のほうを少々乱暴な言い方をすれば、どちらかというと暗記や再生に重きを置く授業、一生懸命暗記して再生していく感じですが。右側のほうは、どちらかという自分で考えたり表現したりする授業、こちらのほうにウエートをかけていく必要があるのではないかと。

なぜかといえば、この子が先ほどのようにアクティブに学んでほしい。アクティブというのを少々強調して言うならば、「頭の中が活性化してアクティブになっている」そんな授業を、これからは目指していく必要があるのではないかと思います。ですから、どちらかというところ、知識を手に入れることも大事ですが、自分の考えを発表したり表現

したりしていく、アウトプットを今まで以上に意識して、授業を展開していく必要があるのではないか。今までの授業の中では、もちろんそういったことも大事にしていたのですが、ややもすると小学校のときは子どもたちが積極的に手を挙げるけれども、中学校ぐらいになるとちょっと手を挙げる数が減ってしまって、高校ぐらいになるとずっと先生の話の聞いているだけのイメージがある。最近では中学生もこのように、どんどん自分の考えを発表する。友達の前で積極的に意見を言う、こんな授業を進めていこうというイメージが持てるのではないかというふうに思います。

あるいは、このように発表したり発言することは、どちらかというと言声としての言語を使うことになってきますが、先ほどのアウトプットという点においては、このように文字言語を使って表現することも、大事になってくるのではないかと思います。

実は、このような授業を展開することこそが、期待する学力の向上に大きく寄与していることがデータ上、出てきていまして、これは学力・学習状況調査という、皆さんご存じのとおり小学校の6年生と中学校の3年生が全国で行っているものです。平成28年のデータですが、赤で囲んであるとおり、課題に対して自ら考え、自分から取り組んでいる子どもほどスコアがいいということがはっきり分かってきているわけです。もちろんこれは因果関係ではなくて、相関関係ということではありますが、かなり大きなデータでこういったことが明らかに見え始めてきている。これは資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表している、こういう授業の中でそういう活動を積極的にやっている子どものほうが、やはり非常にスコアがいいということがはっきり分かってきている。あるいは課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現する。こういった学習をしている子どもたちのほうが、スコアがいいということです。

話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり広げたりする。まさに、先ほどご紹介したような学習活動をしている子どもたちも、成果が出るのではないかということです。こういったデータなどにも基づきながら、あるいはこれまでの知見を基にしながら、学習指導要領の改訂を進めてきたということになるかと思います。それを若干視点を変えるならば、大きくは「探究」の方向に向かっていると捉えることができるかもしれません。

今回の高等学校では、新たに探究という名のついている教科科目がどんどん出てきました。社会科の教科に探究という名前がつけました。国語にも、古典探究といった教科が新しくできたんですね。あるいは新しい教科科目で理数探究という教科科目ができま

して、その意味では、大きな流れとしては、探究モードへの動きということが考えられるかもしれません。

このことについて、実はご存じのとおりOECDのシェライヒャーという方がいらっしゃいまして、彼がいろんな国の国際学力の少し牽引役をしていますが、このシェライヒャーが、昨年8月11日に読売新聞に載せた記事がありますので、見ていただければと思います。

この記事はどんな記事かという、簡単に言いますと、世界のトレンドは、この探究という方向に向かおうとしているということの紹介であります。この中にちょっと興味深いグラフが出ています。

このグラフは、左であるほど簡単な問題、右にいくほど難しい問題、上にいくほど正答率が高いと、こういうふうになっていますが、この点線が、記憶中心の学習、いわゆるこれまで行われてきた繰り返しといった感じです。どちらかという、日本の先生はこれを大変得意にしていたし、とっても上手に指導していたということが言えるかもしれません。このグレーの線が計画的学習というこというで、自分で目標をもって目当てに向かって問題を解決する、こんな学習と捉えていいと思います。

日本の先生方は、最近こういった授業がどんどんできるようになって、子どもの学力が上がっている。一方、この黒い線が関連付けと言われるもので、先ほど出てきた「深い学び」のように、知識をつなぎ合わせて、納得したり、腑に落ちて深く理解したりするイメージの学びなんです。実はこのようなデータが出ています。先ほどから話題にしているように、自分の考えを表現していくとか、あるいは自分の課題を自分で追究していくということの重要性が見えてくるかと思えます。

ただ、一方で、決して記憶のための繰り返しが要らないというわけではなくて、むしろバランスを丁寧にとっていくことというのも、重要なことではないかと思えることができるかと思えます。

この「主体的・対話的で深い学び」といった学びについて少し考えていただくとするならば、やはり先ほど奈須委員がお話しいただいたとおり、学び手としての一人一人の子どもたちの視点に立つこと。授業における、一人一人の武蔵野市内の子どもたちの豊かな表情が見られるような授業をつくっていくことが重要で、そのためには教師がどのような形で学校教育の中で活躍をすることが必要なのかということが、議論されてくることになるのではないかなと思えます。

私からは以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長 どうもありがとうございました。

お二人の委員から、これからの学校を支えていく、支えるといえますか、学校がそれに基づいて教育を進めていくことになる学習指導要領について、大變的確にお話しただいたなと思います。

是非、この会議の中でも、理解を深めることができればと思うんですけども、ご質問等、何でも結構ですので、もしございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

私も4歳のときに、あのマシュマロを2個、我慢さえできれば、もうちょっと違う人生だったのかなって思いながら聞いていたんですけども、資質・能力というものですけれども。

いかがですか。もうどんなところでも結構ですけども。

○委員 実は私、教員の家系でして、私の母祖父母もそうですし、今、弟がまさに、愛媛県で小学校の教員をしております。アクティブ・ラーニングについても、非常に悶々としながらも、小学校の子どもたちとかかわるために、いろいろ研修を受けながらやっている最中だというふうな話をしております、先生たちのこの研修というか、子どもたちにアクティブ・ラーニングをしていくための教え手の方たちの研修がすごく気になるんですけども。そういうカリキュラムだったり、体系立ったものというのは、もう既におありかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員 今回、学び手の視点に立つてということで、授業を大きく転換しようということになります。委員がおっしゃるとおり、学び手がそのような育ちをするための授業に大きく転換しなければいけない。教師がどうやってその力をつけていけばいいかという研修は、同時並行でやっていかなければいけない大きなミッションだと思っています。国が行っていたチャレンジとしては、学習指導要領の改訂と同時並行で、独立行政法人教職員支援機構という教職員の研修を進めるシステムをつくっているところが、つくば市に本部があります。そこを中心に次世代型教育推進センターをメインにしながら、研修プログラムのパッケージをつくってきました。これはまだ完成に至っているというわけではないんですが、かなり多くの動画と、それにかかわる研修プログラムとか、様々なものがウェブサイトに乗ってまして、それを見ていただくと、こういう動画を使って、こんな研修をすると、こういう力がつきますよというもの、かなり潤沢に載っかってい

ます。現在、全国のいろんなところでも、そういったものを使いながら研修にチャレンジしていただいているという状態であるかと思います。

ただ、それで全て完結しているわけで全くなくて、これから新たな教師力を高めるための整備を、恐らく継続的に国は進めていくことになるのではないかと思います。と同時に、各自治体でも、そういったことを工夫しながらやっているんじゃないかと思えます。

○委員長 ほかいかがでしょうか。

よろしいですか。

先ほど田村先生からお話ありましたOECDのシェライヒャーさんですけれども、実は今週の土曜日にいらっしゃって、シンポジウムをされるんですが、以前私も、いらっしゃったときお話ししたことがあるんですけれども、日本の授業を見て、非常にレベルが高いとおっしゃってまして、今お二人の先生から話があったような授業が、既にやはり日本の授業では一部展開されているということに相当驚かれていたということがあります。

そういう意味では、これから向かうということと、それと今まで積み重ねてきた成果というものです。そういうものにもしっかりと自信をもって、進めればいいのかなど思ったりしましたけれども。

ありがとうございます。

それでは、また折に触れ、内容に少し質問ありましたら、いつでもご質問いただいたらいいということで、本日はその次の議事へ進めさせていただければと思います。本当にお二人の先生、ありがとうございました。

では、議事の6の4に入ります。

教育にかかわる国や都の動向。今も随分お触れいただきましたけれども、事務局から資料をご用意いただいておりますので、少しご説明いただきたいと思います。

それでは、よろしく願いいたします。

○秋山指導課長 それでは、今日お配りをさせていただいた資料について、順番に簡単にいうところで行きたいと思えます。

まず、資料8-1は第3期教育振興基本計画の概要版でございます。こちらにつきましては、2018年からですから、ちょうど今年から5カ年の国のほうの振興計画になっております。こちら、内容を全部見ていきますとお時間かかりますので、先ほど来、話に

出ている人生100年時代のことですか、ソサエティ5.0とか、そういう背景があって、このような考え方が出てきているというようなところが書かれています。2030年以降の社会を展望した教育政策の重点事項というところ、右のところですがけれども、今先生方からもお話あったように、まず自立した人間として多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する、そういう子どもを育てていきたい、それから持続可能な成長、発展、そのようなところがキーワードとしては出されているところでございます。

それから、次の資料でございますけれども、こちらは今、田村先生もお使いいただいて少しご説明をいただきましたけれども、中央教育審議会のこの新しい学習指導要領を策定していくについての考え方。

そして資料8-3につきましては、小中学校の新しい学習指導要領の改訂のポイントということでまとめてある資料でございます。こちらについては、今お二方の先生方からいろいろとお話をいただきましたので、後でお目通しをいただければと思っております。

それから、資料8-4でございますけれども、こちらは教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画ということで、こちらから今年度から2020年度にかけての5カ年の計画でございます。これは概要版的にまとめられたものでございますけれども、やはり学習の基盤となる資質・能力、様々なもの、言語能力ですとか様々ある中に、今回から特に情報活用能力も非常に大事な能力であるということで位置づけられたことにより、やはりそれらを伸ばしていくための環境整備、特にICTについての環境整備、これは非常に大事なことということで、国からもそれぞれの自治体等々で整備を進めていくようにということで出されているものでございます。

その下に、目安となる目標とされる水準ということで書かれてございます。学習用コンピューターについては3クラスに1クラス分程度、こちらを整備していくことで、子どもたち一人一人が、1人1台を使って1日1コマ程度は、これを使った学習ができるようにするために、このくらいの台数整備が必要ではないかというところで示されていますが、なかなか高い目標であると思っております。

それから、指導者用コンピューターというところでは、授業を担当する教師、1人1台というところで記されています。それから、大型提示装置、実物投影機、これは100%整備。それから、超高速インターネット、無線LAN、100%整備。それから、統合型校務支援システム、校務支援システムというのは、先生方が校務で使うシステムで

すけれども、100%整備。ICT支援員、4校に1人配置というようところが示されています。

ちなみに、本市ではこの校務支援システム、これは全部入っておりますし、無線LANも全校で整備がされております。大型提示装置、実物投影機、これも各普通教室には全部入っております。それから、授業する先生1人1台のタブレットパソコンも教室には入っていますので、そのあたりは結構、ここ数年間で整備が進んできているところですが、一番最初に申し上げたこのところが、なかなかやはりお金もかかるところでございまして、今後はこのあたりは取り組んでいかなければならないと思っているところでございます。

続きまして、資料8-5、「次世代の学校・地域」創生プラン、そして資料8-6、社会教育法の改正及び地域学校協働活動の推進に向けたガイドラインについてということで、こちら2つとも国から出されている資料でございますけれども、先ほど奈須先生のお話の中にも、社会に開かれた教育課程、そのことを通してよりよい社会をつくっていくというお話もございましたけれども、学校と地域が一体となって地域を創生し、新しいよりよい社会をつくっていく、そういう考えの根本になっているところの資料であると、私どもとしては捉えています。

それで、資料8-6のこれも分厚い資料なんですけれども、その3枚目のスライドのところ、こちらがよくいろいろなところの研修会等々で目にする資料で、真ん中に社会に開かれた教育課程というところが示されていて、それを学校だけではなくて地域と協働しながら、こういうよりよい学校、教育、そしてそれは一方的に学校が支えてもらうだけではなくて、地域とお互い関連付けながらともに教育を進めていくというふうな、そういう図式になっているところかと思えます。

伊藤委員は、開かれた学校づくり協議会の代表ということでおいでいただいておりますけれども、本市では地域コーディネーターということで、各学校に地域の方と学校を結んで、地域の方にも学校教育に参画をしていただくための、そういうコーディネートをしていただく役割の方を、各学校に1人ずつ委嘱をさせていただいております。伊藤委員は、ちょうど千川小学校の地域コーディネーターも務めていただいているところでございますので、本市においてまだ十分でないところもございますけれども、これにのっとった取り組みなども進めているというところでございます。

これを全部めくっていくと大変な量になりますので、またお目通しいただければと思

っております。

○大杉教育企画課長 それでは、続きまして資料8-7、子どもの貧困対策に関する大綱でございます。

この分厚い報告書の次に資料8-7②としまして概要版がついてございます。こちらをご覧くださいと思います。

平成26年に閣議決定されたもので、子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないように、あと貧困の連鎖と呼びますけれども、貧困が世代を超えて連鎖することがないような環境整備、教育の機会均等を図るという、そういった目的で子どもの貧困対策を総合的に進めたいということでございます。

ここの中で、特に武蔵野市、市町村の教育委員会としてのかかわりというところでは、この右の真ん中ぐらいでしょうか、教育の支援といったところが、一番かかわりが深いところでございます。学校をプラットホームとした子どもの貧困対策の推進ですとか、教育費の負担の軽減、学習支援の推進、こういったようなところが国の方針として示されており、武蔵野市でも教育委員会のみならず福祉の部局であったり、子ども家庭の部局であったりしますけれども、そういうところがそれぞれ取り組んでいるという状況がございます。

続きまして、資料の8-8、児童福祉法等の一部を改正する法律案の概要でございます。

これも主に児童虐待の防止の観点から、法の改正が強化されたところでございますけれども、改正の概要の2の児童虐待の発生予防のところの(1)と(2)ですね。

(1)のところが、市町村は妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う母子健康包括支援センター設置に努めるものとするというのが法律の趣旨にございます。これが平成32年度までに、市町村の努力義務、こういうセンターをつくるということが、一応、課せられております。ここでは妊娠期から子育て期ということですので、主に未就学のお子さんを対象に厚生労働省は想定しておりますけれども、教育相談、子どもの相談というふうに広く考えますと、今、小中学生の教育相談というものを教育委員会で担当しておりますので、関連が出てくるだろうということと、支援を要する妊婦等を把握した医療機関、学校等はその旨を市町村に情報提供するよう努めるものとするということで、現在でも教育支援センターとか、学校では子ども家庭の部局ですね、子ども家庭支援センターとよく連携をとっておりますけれども、こういったことは改めて法律的に

も求められているということでございます。

資料8－9が第3次東京都教育ビジョンでございます。こちらは東京都が定めている学校教育についてのビジョンということで、ちょっと資料が分厚いので、9ページをご覧いただきたいと思っております。

ここが、基本理念ということが書いてございます。「社会全体で子どもの『知』『徳』『体』を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に貢献する力を培う。」ということで、今、奈須先生、田村先生からも発表がありました学習指導要領の内容なども受けた内容かと思っております。

体系としては、1枚めくりまして12ページのところに、体系がありまして、特にこれは25年に、5年前にこの第3次の計画はつくったのですが、その直後に東京でオリンピックを開催することが決まったということと、平成27年に東京都の教育施策大綱をつくったということで、重点的なものが加味されたということで、このような内容になっております。

続きまして、資料8－10、東京都特別支援教育推進計画と第一次実施計画の策定についてということで、12ページほど、資料、概要版がございます。これは東京都として行っている特別支援教育、それについての計画ということで、5ページ目のところに体系がございます。東京都も直接、特別支援学校等をもっておりますし、また市町村の小学校、中学校への様々な支援、連携、協力をしておりますので、そういったことが記載されてございます。

資料8－11からは、武蔵野市の教育委員会の様々な指針、答申等でございます。

資料8－11が、一番、元というか大きいものでございます。教育委員会としての教育目標ということで、かなり戦後直後につくられたものですから、やや表現が、その当時からのものというところはございますけれども、非常に人権尊重の精神に基づいてというところで、このような人間像を図るようにしていきたい、人間形成を図りたいということが書いてございます。

その次、資料8－12は平成30年度の教育委員会の基本方針でございます。こちらの普遍的な、理念的な教育目標を、具体的に学校教育と社会教育の場で、どのような方針に基づいて行うかということです。毎年どんどん改訂をしていっているものでございます。方針が全体では大きくは7つございますが、学校教育にかかわるところでいえば、基本方針1から基本方針5、7ページ目までのところでございます。主に知・徳・体、社会

の変化に対応した教育、学校経営といったような、それぞれの切り口になっております。

続きまして、資料 8-13が、今年の教育部の教育委員会としての各課の主要事業ということで、特に重点的に力を入れている事業ということでございます。これが全体では 23事業ありますけれども、学校教育にかかわる事業は、この事業名の 1 から事業名の 15、ページ数でいいますと 9 ページ目まででございます。学校のハード的なもの、学力、指導の内容のもの、ICT機器、設備の充実したもの、特別支援教育の内容、あと不登校や学区の見直し等々が、目標が掲げられて取り組んでいるところでございます。

続きまして、このオレンジ色の平成29年度、細かい名称ですが、評価報告書がございします。これは実は法律で、こういったものを毎年、教育委員会として事後点検・評価をして、外部の有識者からの評価もいただいて、公表しなさいということが決められております。1枚めくったところに目次がございまして、ここにこの構成が書いております。教育目標、基本方針がありまして、それに基づいて、これは28年度の内容のものですが、これの点検・評価をそれぞれ各課が行って、それに対しての有識者からの意見もいただいてということでございます。

これとは、今年目標などもあわせて見ますと、ちょうど今、武蔵野市の教育委員会として何を一番、当面の課題として取り組んでいるのかというのが、わかるという意味での資料ということでございます。

○渡邊教育調整担当課長 続きまして、私からは資料 8-15から 8-18についてご説明いたします。

時間の流れに沿ってご説明したいと思いますので、先に資料の 8-17をご覧ください。武蔵野市学校施設整備基本方針で、これは平成26年度から策定を初め、平成27年5月にまとめられたものです。武蔵野は、これから小中学校、学校の改築期を迎えていきます。一番古い校舎は第五小学校で、2020年、オリンピックの年に建築後60年を迎えます。ちょうど武蔵野市で改築の目安としている年次になります。

この基本方針を定めた後、次の資料 8-18でございしますが、学校施設整備基本計画の策定に着手いたしました。現段階では、中間のまとめで策定を一旦とめております。

この基本方針と中間まとめの間に、もう一つ大きな動きがございました。それは小中一貫教育の検討でございます。国のほうでも、平成27年6月に改正学校教育法で小中一貫教育の制度化がされました。武蔵野でも、ちょうど同じ時期、平成27年度から小中一貫教育の研究、検討をスタートしたところです。小中一貫教育の実施の形については

様々あることから、方向性が決まってない段階では、この学校施設整備基本計画は中間のまとめという形で一旦とめております。中身は、小中一貫教育をやる場合、やらない場合で両論併記をしております。

この資料8-18の参考資料として位置づけられているのが、前のほうにお戻りいただきまして、資料8-15でございます。小中一貫教育調査研究ワーキングチームにおける論点整理でございます。これから小中一貫教育について検討していくに当たって、仮に武蔵野市で実施する場合に、こういった姿が考えられるのか、そのための検討のためのモデルをお示ししたものが、この論点整理です。この裏面に、図が書いておりますけれども。

すみません、ちょっとお手元、論点整理ございますか。

○秋山指導課長 裏がない。

○渡邊教育調整担当課長 すみません。ちょっと資料が欠けている部分がありました。

ポイントとしましては、武蔵野で仮に小中一貫教育をやる場合のモデルの特徴としましては、小学校区単位でやっていこうと。それも、施設一体型の校舎で、つまり今、武蔵野は小学校12、中学校6でございますけれども、12の小中一貫校に集約していくモデルを、検討のモデルとしてお示しをさせていただきました。これが平成28年度です。

これに続いて、資料8-16でございますが、昨年度、小中一貫教育検討委員会を立ち上げまして、小中一貫教育実施の是非についてご議論いただきました。非常に詳細にご検討いただきまして、今年の2月、答申をいただきました。答申の中身としましては、この小中一貫教育の実施の是非に関する議論については、全市的な議論をもう少し深められたいというものでございました。今はここまででございますけれども、今後でございますが、小中一貫教育の実施の是非について結論を得た後、学校施設整備基本計画を完成させる予定は、これまでどおりでございます。

小中一貫教育についての結論については、今年、そして来年度にかけて行われます市の長期計画、第六期長期計画の策定の中で、結論を得ていこうという方向で今動いております。

市の説明としては以上になります。

○秋山指導課長 では、続きまして資料8-19、武蔵野市立学校における働き方改革推進実施計画～先生いきいきプロジェクト～について、ご説明をさせていただきます。

先ほど竹浪委員からも、教員の多忙化についてとか、ご挨拶の中でもありましたが、

この教員の働き方改革は今、非常に大きな課題の一つでもございます。本市におきましては、平成28年度、4月から先生いきいきプロジェクトということで、先生方が子どもたちと向き合う時間を確保するためにというところで、様々な取り組みを他区市に先駆けて取り組んでまいりました。

今回、昨年12月に国のほうから、そして今年の2月に都のほうからも、この働き方改革についてのプランのようなものが出されました。特に東京都のほうから出されたものの中に、目標値を定めることとか、それから具体的な取り組み方針を定めること、そして具体的な取り組み内容、そしてその取り組みについての検証をしていく、その方策も定めていくことというふうな、幾つか条件が示されて、そういうものを今年度中に東京都のどこの自治体においても、教育委員会においても、策定することというふうに示されたところ です。

本市においては、その取り組みの内容としては、先生いきいきプロジェクトにずっと取り組んでまいりましたので、内容的にはその内容で引き続きやっていくことが大事なかなというふうに思っていたところでもございますけれども、その目標、数値的な目標ですね。それから、その方針などは従来の先生いきいきプロジェクトには示していなかったところでもございますので、そういうものも改めて盛り込んで、そして新たな内容も幾つか入れまして、本年6月に策定したのが、今お示しをしている新たな先生いきいきプロジェクトというところでございます。

この先生いきいきプロジェクトにつきましては、一番の目的は、やはり質の高い教育を実施していく、ここが最終的な目的でございます。単に先生方の働く時間を短くすればいいと、そのことは大事なんですけれども、それは何のためかといいますと、先生方が心身ともに健康で、そして子どもたちとしっかりと向き合う時間が確保できて、そういうところで教育を進めていくことで、子どもたちの先ほど来、出ている主体的な学びであったり、それから深い学びであったり、そういうことができる。そして、今申し上げたように、本市として質の高い教育が担保できる。そこが最終的な目的であるということ、それぞれの学校の先生方にもご理解をいただきたいというところで、これ各先生方に、全員にお配りをさせていただいて、各学校で校長先生からもご説明をしていただいたところでございます。

3ページ目のところに当面の目標ということで、「週当たりの在校時間が60時間を超える教員をゼロにする。」という目標を掲げております。これは実は東京都が掲げてい

る目標でございまして、本市においてもこれを目標値としております。これなかなか実際にはハードルの高い目標で、今の先生方の働き方とは大きく乖離していますので、ここにもっていくのは本当に至難のわざだというふうに思っていますが、諦めず、これを目標として進めてまいりたいと思っているところでございます。

この週当たりの在校時間60時間というのは、いわゆる月80時間の超過勤務というのを、週当たりの在校時間に置き直すと、この60時間になるということで、過労死ラインを超えないという、そういう目標値でございます。

それから、4番のところに今後の取組ということで、平成30年度「先生いきいきプロジェクト」というところで書かせていただいています。全部で18の取り組みを掲げていて、これまでもやってきたものもたくさん中には入っておりますが、新たに今年度中にはタイムレコーダーを全校に導入して、まずは先生方の勤務時間、在校時間の把握をするところから始めてまいりたいと思っております。これを把握したところで、すぐが変わるというものではないと思っておりますけれども、それを把握していくことは大事ななと思っております。

それから、4ページの下から3分の1あたりのところに、電話応答メッセージ対応の導入というのがございます。こちら保護者、地域の方のご理解を得ながら、放課後、どうしても残って先生方が仕事をしているときにお電話かかってくると、またまた帰るのが遅くなってしまうので、そのあたりについても取り組んでまいりたいと思っております。

それから、部活動についても、今これも大きな課題となっております。6ページ目のところでございますけれども、今年度、検討委員会を立ち上げて、本市に合った、現状に合ったそういう部活動のあり方について、検討を進めてまいりたいと思っております。

○大杉教育企画課長 最後に、資料8-20、児童生徒数増加への対応ということでございますが、こちらの資料でございますが、今、非常に武蔵野市の特に小学校児童数が増えています。ここ7、8年、10年で二、三割増えて、でもまた20年後にはもとに戻るといったような傾向がございます。そういった中で、どういうふうに対応していこうかということで、昨年8月に市議会に報告した内容の資料でございましてけれども、校舎を改修して普通教室を増やしていくとか、あそべえとか学童クラブ、こういった放課後の子どもの居場所、養育の事業について、別に棟を建ててそちらを移すというような考えなどが示されております。このピーク時の推計ということで、表に一番最大どのぐらい

大きくなるかと。学校によっては、非常に5割、7割増えているというところ、そうなる困るので、数字としては驚くような数字も出ておりますけれども、それに対して先を見ながら計画を立てているというところでございます。

ただ、また人口推計、今年も今、取り直していますので、またこの動向は、またご報告できるかなと思っております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

時間が残り10分少々ということですので、議事、次、現計画の進捗と課題ということ資料9が用意されているんですけども、こちらは話の流れからしますと、比較的重要な事案でもございますので、本日はこの部分に関しては、次回に送らせていただきまして、議事の4番までということ、6の4番までですね。ということで進めたいと思うのですが、何分、今の国や都の動向ということで、大変多くの情報量をいただきましたので、なかなかこの場でそしゃくというのは難しいんですけども、お気づきになられたことで、何かご質問等ございましたらいただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員 要望というか、私が見落としているのかもしれないんですが、最後のところに参考資料というのを出示していただいたんですけども、その中に先生方の数の表はございますか。現在の武蔵野市の小中学校の先生方が、どういう配置になっているか、どういうふうな形で加配なりされているかということ。この表を、私、見落としているのか教えていただけますか。

○大杉教育企画課長 すみません、ご指摘のとおりでして、先生方の今の在籍の状況の資料は用意しておりませんでしたので、では次回のときに何かの形でお出ししたいと思います。

委員長、すみません。

今、委員から参考資料についてご質問がございましたので、まさに参考資料がどういう資料だったかという説明だけ、一言触れさせていただきます。

この参考資料につきましては、10種類程度ございますが、現在の武蔵野の子どもたちと学校にかかわる基礎的なデータをとということでご用意いたしました。1が児童・生徒数の、ここ、5年間の推移と今後5年間の見込みでございます。

参考資料2が、特別支援学級ですね、固定級の知的障害、肢体不自由、特別支援教室、

通級のお子さんの推移を記載してございます。

参考資料の3と4につきましては、資料3が国の全国学力・学習状況調査の結果、参考資料4が東京都の学力向上調査の結果ということでございます。いずれも国、都と比べまして、武蔵野市は平均が10ポイント前後、高い状況でございます。

参考資料5は、今度は体力についての実施状況の調査でございまして、網がかかっているところの太い斜体のところが、都の平均よりもよいところでございますけれども、逆に言いますとそれ以外のところは、都の平均を下回っているような状況でございます。

参考資料6につきましては、健康にかかわる情報ということで、視力と歯の状況でございます。

資料の7は、学校の施設の概要ということで、非常に簡単な一覧、小学校12校、中学校6校の状況。

参考資料8は、先ほど少しご紹介をしましたが、ICT機器の配置、整備の状況と、国の中で資料で比較できるものがあったものについては、それもあわせて参考として示しております。

また、参考資料9につきましては、恐縮ですが、いわゆる常勤の教職員以外のいろいろな形で、学校支援人材という形でかかわっていただいております。そういった方々の、今どのような方がかかわっているのか、またどのぐらい年間で、時数が入っているのか、何人ぐらい入っているのかということの一覧でございます。

参考資料10は、不登校児童・生徒の学年別の人数の過去5年間の状況。

参考資料11は、説明が不足しておりますが、これは全国の学力状況調査の中で、児童・生徒から、生活上のことを質問しアンケートをとっております。ここでは、非常に膨大なものですから、質問項目だけを示しております。その結果につきましては、一部、抜粋という形であれば、ご用意できるかなと思っております。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ご質問等、よろしいでしょうか。

今日いただきました資料は、この後も議論の過程で必要になる内容が含まれているものが多いと思われましたので、また関連するときに、もう少し突っ込んでご質問等ございましたら、そのときにいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

では、予定しておりました議事の6の(5)番、現計画の進捗と課題については、次

回に送らせていただくということで進めさせていただきまして、(6) その他ということで、事務局から何かございますでしょうか。

○大杉教育企画課長 それでは、事務局から連絡事項をお伝えしたいと思います。

まず、次回の日程でございますけれども、先ほどご説明申し上げましたとおり、9月6日、本委員会は6時半から8時半まで、武蔵境駅北口のスイングビルで行います。ただ、その前、午後5時から6時までの間に、本市、教育長、教育委員との懇談を行わせていただきたいと思いますと思っております。後日、そちらのご案内を送らせていただきます。

会議要録につきましては、こちらでき次第、先ほどいただきました連絡先に送らせていただきたいと思います。Eメールか、ボリュームによりましては郵送させていただきます。

そこで、内容のご確認をお願いできればと思っております。修正等があれば、事務局でメールなり、その部分だけのファクスなりを送っていただければと思っております。最終的には、委員の皆様のお名前を削除して、市のホームページで公表していきたいと思っております。

この会議に関しまして、何か不明点などございましたら、教育企画課まで問い合わせをしていただければと思っております。

ありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。

それでは、本日、以上をもちまして第1回目の会議を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

午後 8時56分閉会